

道有林野事業評価

管理区評価

令和3年9月作成

水産林務部森林環境局道有林課

渡島総合振興局西部森林室

○管理区評価調書

1 森林の整備に関する事項

(1) 森林の整備

ア 森林資源の状況

区分		単位	計画期首	計画期末	増減	
人工林	育成単層林	面積	ha	4,912	4,882	-29
		蓄積	千m3	870	921	51
	育成複層林	面積	ha	335	359	23
		蓄積	千m3	97	133	36
	計	面積	ha	5,247	5,241	-6
		蓄積	千m3	967	1,054	87
天然林	天然生林	面積	ha	42,344	42,362	18
		蓄積	千m3	7,166	7,848	682
その他	未立木地等	面積	ha	210	194	-16
		蓄積	千m3	0	0	0
計	面積	ha	47,801	47,797	-4	
	蓄積	千m3	8,134	8,903	769	

※「計画期首」は前期計画の期首、「計画期末」は前期計画の期末（以下同じ）。

イ 計画量の実行状況

区分		単位	計画 (A)	実績 (B)	実行率 (B)/(A) %	
伐採	人工林	主伐	千m3	48.0	51.3	107
		間伐	千m3	40.5	32.7	81
		計	千m3	88.5	84.0	95
	天然林	主伐	千m3	0.0	0.0	
		間伐	千m3	0.3	0.4	133
		計	千m3	0.3	0.4	133
	計	主伐	千m3	48.0	51.3	107
		間伐	千m3	40.8	33.1	81
		計	千m3	88.8	84.4	95
造林	人工林	人工造林	ha	310.0	127.0	41
		天然更新	ha	0.0	0.0	
		計	ha	310.0	127.0	41
	天然林	人工造林	ha	127.0	48.0	38
		天然更新	ha	0.0	0.0	
		計	ha	127.0	48.0	38
	計	人工造林	ha	437.0	175.0	40
		天然更新	ha	0.0	0.0	
		計	ha	437.0	175.0	40
路網 (開設)	林業専用道	km	6.2	6.3	102	
	森林作業道	km	7.5	0.0	0	
	計	km	13.7	6.3	46	

※「計画」は前期計画（以下同じ）の計画量である。

ウ 評価指標

(ア) 伐採材積の実行率 (千m³、%)

計画	実績	実行率
88.8	84.4	95

※伐採実績総量の計画総量に対する割合

(イ) 間伐面積の実行率 (ha、%)

計画	実績	実行率
384	291	76

※計画期間における間伐実績総量の計画総量に対する割合

(ウ) 路網密度 (m/ha)

計画期首	計画期末	増減
3.3	3.7	0.4

※計画期首と計画期末における路網密度

(エ) 人天別森林蓄積 (m³/ha)

区分	計画期首	計画期末	増減
人工林	184	201	17
天然林	169	185	16
平均	170	186	16

※人工林、天然林別のha当たり蓄積

(オ) 育成複層林など多様な森林に誘導する人工林面積 (ha)

区分	計画期首	計画期末	増減
育成単層林	1,775	1,814	39
育成複層林	335	359	24
計	2,110	2,173	63

※5ha以下の単層林施業と複層林施業の合計実施面積

エ 課題 (評価指標の分析等)

計画量の実行状況について、伐採計画は95%とほぼ計画とおりになっている。造林計画については、現地確認踏査による事業取止めなどにより40%の実行率となっている。路網については、主伐・間伐箇所の変替などにより森林作業道新設の必要性を再検討し取止めとした。また、育成複層林など多様な森林に誘導する人工林面積については、順調に整備が進んでいる。

オ 今後の対応方向

人工林の現状は、齢級構成が偏っているため、間伐などを必要とする育成途上の森林は減少し、利用期を迎える森林が急速に増加しており、このまま推移すると10年後には約6割が50年生を迎えることとなる。このため、植栽木の生育状況により森林を区分し、育成状況と面的なまとまり具合、路網整備の状況や自然条件を見極め、複層林施業を主体としながら、様々な施業方法により森林の多面的な機能が高度に発揮できる森林づくりを目指す。

(2) 森林の保全

ア 取組内容

道有林内で発生した、気象害、病虫獣害等の被害について、道有林野の整備・管理上措置を必要とするものを把握する。

イ 評価指標

(ア) エゾシカ森林被害実面積 (ha)

前計画	現計画	増減
0	0	0

※エゾシカによる食害等の森林被害実面積

「前計画」は前計画期間の前期、「今計画」は現計画期間の前期である（以下同じ）。

ウ 課題（評価指標の分析等）

エゾシカによる食害等の被害報告は無かった。

エ 今後の対応方向

今後とも、気象害、病虫獣害等の早期発見に務める。

(3) 林産物の供給

ア 取組内容

森林資源の循環利用にあたって、地域の特徴やニーズを踏まえ、森林の公益的機能の維持増進を確保しながら、森林整備と木材・木質バイオマスの安定供給を通じた林業及び木材産業等の健全な発展による地域経済、雇用確保への貢献を図る。

イ 評価指標

(ア) 協定販売件数（延べ） (件)

前計画	現計画	増減
0	5	5

※協定販売による契約件数

ウ 課題（評価指標の分析等）

木質バイオマス用燃料材としての有効活用を図ることを目的に協定販売を実施したが、木質バイオマス用燃料材の供給箇所（函館市）までの輸送経費の問題などにより当初予定量の利用が進んでいない。

エ 今後の対応方向

中間土場の近隣町村への設置など木質バイオマス事業者への働きかけを行う。

(4) 地域と連携した森林施業等

ア 取組内容

地域の貴重な財産である道有林を活用して地域に貢献するため、森林整備や流域保全をはじめとし、スギの販路拡大並びに供給体制の確立、木質バイオマスの流通・加工など、地域と一体となった取り組みの推進。

イ 評価指標

(ア) 共同施業等の件数 (件)

前計画	現計画	増減
0	1	1

※共同施業、共同出荷、路網等の共同利用の実施件数

ウ 課題（評価指標の分析等）

当森林室における事業箇所について、地元役場、森林組合に提示し、共同事業の実現に向けた打合会議を実施しているが、事業実施時期の問題や所有者の意向などにより、実施には至っていない。

エ 今後の対応方向

今後についても、打合会議を実施し、地域と連携した森林施業の実施に向けて取組んでいる。

(5) 森林施業の低コスト化

ア 取組内容

試験研究機関と連携を図りながら公益的機能を維持向上させる施業技術や森林施業の低コスト化など新たな技術の導入に努める。

イ 評価指標

(ア) 機械作業を前提とした人工林の造成面積 (ha)

前計画	現計画	増減
0	0	0

※機械作業を前提とした人工林の造成面積

ウ 課題（評価指標の分析等）

当管理区内は、地形が急峻な人工林が多く、事業規模で機械作業を前提とした人工林造成箇所が今計画箇所において無かった。

エ 今後の対応方向

機械作業を前提とした人工林造成が可能である箇所がある場合は、積極的に導入する予定。

(6) 林業事業体等の育成

ア 取組内容

地域の森林施業を担うことができる林業事業体を育成するため、事業量の長期的・安定的な確保に努め、新規就業者の確保や労働条件の改善、森林施業の集約化による生産性の向上等に努める。

イ 評価指標

(ア) 長期安定供給販売量の割合 (量：m3、割合：%)

区分	計画期首	計画期末	増減
総販売量	16,362	18,600	2,238
長期安定供給販売量	0	0	0
割合	0	0	

※立木販売総量に対する長期安定供給販売量の割合

ウ 課題（評価指標の分析等）

当森林室における販売総量のうち、長期安定供給販売量の数量確保ができないため、計画的な雇用の確保や設備投資等の促進に資することが難しい。

エ 今後の対応方向

当森林室としては、一般競争入札及び協定販売の実施により計画的な雇用確保や設備投資等の促進が図られるよう、地域の需要を適正に把握し実施していく予定。

2 森林の管理に関する事項

(1) 取組内容

道民の財産である道有林を適正に管理するため、林道をはじめ林野管理施設等の点検や産物の不法採取及び森林への不法投棄等への対応に努めるとともに、森林被害の調査や林野火災予防の普及啓発の徹底を図る。

(2) 評価指標

ア 林野火災の発生件数 (件)

前計画	現計画	増減
0	0	0

※林野火災の発生件数

(3) 課題 (評価指標の分析等)

林野火災の発生は無かった。

(4) 今後の対応方向

今後についても、啓蒙・啓発に努め、林野火災が起こることがないように関係機関と連携していく。

3 森林の活用に関する事項

(1) 取組内容

道有林をフィールドとした道民による森林の利活用を促進するため、そのニーズに応えるよう森林散策や登山などレクリエーションに供する森林の適正な管理に努める。

(2) 評価指標

ア 入林者数 (人)

区分	前計画	現計画	増減
レクリエーション、調査・測量等	6,509	2,985	-3,524
狩猟	9	3	-6

※計画期間における道有林野への入林者数

イ 木育活動参加人数 (人)

前計画	現計画	増減
586	639	53

※道有林野をフィールドとした木育活動等の参加人数

(3) 課題 (評価指標の分析等)

入林者数については、レクリエーションによる入林者数と調査・測量による入林者数がほぼ同数となっている。なお、当森林室管内の林道については、被災（融雪・降雨等）による通行止箇所を除き解放しており、地域住民によるレクリエーション及び山菜採りなどでの入林者数も多い。木育活動に係る各種イベントが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、令和2～3年度にかけて相次いで中止となった。

(4) 今後の対応方向

無人入林届箇所の有効活用等により、入林者数の把握に努める。また、木育活動については、各種イベントを通じて道有林への理解を深めてもらえるよう努める。

4 道民との合意形成

(1) 道民意見の把握

ア 目的

地域住民へのアンケート調査を実施し、道有林及び森林室が実施している森林整備等に対する道民意見の把握

イ 調査方法

管内各町で行われるイベント及び道有林内で行われる森づくり体験教室や森林観察会等における参加者にアンケート用紙を配布

ウ 評価指数

(ア) 道有林の管理運営に対する満足度 (%)

区分	満足	まあ満足	どちらでもない	少し不満	不満	計
回答数	2	9	6	0	0	17
割合	10	50	40	0	0	100

※地域住民へのアンケート調査結果より

エ 課題（評価指標の分析等）

管理運営に対する満足度は、満足、まあ満足で60%となっており、地域住民が道有林に対し期待していることにはある程度応えていると思われる。

(2) 管理区評価現地説明会の開催

開催年月日	主な内容	参加人数	主な参加者
令和3年10月7日	高齢級人工林の次世代更新 等	8	役場・森組・指導林家等

5 総括（森林の整備・管理に関する課題と今後の方向性）

当管理区面積の約1割が人工林であり、水源の涵養や間伐等適切な整備による二酸化炭素吸収量の確保など公益的機能の発揮のほか木材供給等による地域振興への貢献が期待されています。人工林の現状は、齢級構成が偏っているため、間伐などを必要とする育成途上の森林は減少し、利用期を迎える森林が急速に増加しており、このまま推移すると10年後には約6割が50年生を超えます。また、高齢化した人工林の一部では、樹木の抵抗性が低下して菌類による立木の腐朽が進行し、風害を受けやすくなるなど森林の健全性が損なわれ、二酸化炭素吸収機能など森林の公益的機能の低下も懸念されます。このため、植栽木の生育状況の違い等により森林を区分し、生育状況と面的なまとまり具合、路網整備の状況や自然条件を見極め、複層林施業を主体としながら、一部では、単層林施業のほか、人工林を天然林に誘導する混交林施業など様々な施業方法により森林の多面的な機能が高度に発揮できる森林づくりを行っていきます。